

## 第 1 1 回京北地域小中一貫教育校検討協議会摘録

- 日 時 平成30年9月26日(水) 19:30~20:45
- 場 所 京北合同庁舎 大会議室
- 出席者 検討協議会メンバー21名(3名欠席), 事務局及び関係職員等19名
- 傍聴者 4名
- 配布資料 **資料1** 第10回(6月15日)の協議内容
  - 資料2-1** 京北地域小中一貫教育校「校名案」応募結果
  - 資料2-2** 京北地域小中一貫教育校 校名案応募一覧
  - 資料2-3** 校名候補案選定一覧(検討用資料)
  - 資料3-1** 施設整備に係る工事の進捗状況について
  - 資料3-2** 京北地域小中一貫教育校施設整備工事 概略平面図
  - 資料3-3** 新校舎外観・内観パース図
  - 資料4** 通学安全に係る登校シミュレーションについて

### □議事要旨

#### 1 開会

#### 2 前回の協議内容の確認

前回の協議内容について、**資料1**に基づき、教育委員会から説明を行い、確認された。

#### 3 校名候補案の選定について

校名候補案の選定について、**資料2-1~3**に基づき、教育委員会から説明を行った。

##### <説明>

- 平成30年7月10日(火)から8月31日(金)の間、京北地域住民、4小中学校児童生徒等を対象に「校名」や「校名に使いたい文字」の募集を行い、235名から311点の応募があった。
- 本会議開催にあたり、事前に検討協議会メンバーがそれぞれ**資料2-2**の応募結果一覧を基に5点程度選定し、事務局で取りまとめたものが**資料2-3**の校名候補一覧である。
- 今回、**資料2-3**を中心に検討し、一定数に絞り込んだ校名候補案を基に、一部活用や複合も含めて、専門家(京都市の国語科の指導主事等)に校名案の検討を依頼する。

##### <質疑応答>

- **資料2-3**の校名候補案の内、選定者数が2名以上の校名候補案(上位22点)を、今回選定することで良いと考える。
- (京北第二小学校長)「京北」という名称だけで京北地域の豊かな自然、伝統文化、歴史を表現することができる。京北校長会としては、この「京北」に、地域住民、保護者、教職員の子どもたちへの思いが込められた文字を組み合わせた校名が良いと考えている。
- 地域住民及び子どもたちから多くの応募があり、また、提案理由もしっかり書かれており、嬉しく思う。個人的には「京北〇〇」という校名が良いと考えている。専門家には、地域住民

及び子どもたちから応募頂いた提案理由や、地域住民の未来を担う子どもたちへの熱い思いを十分くみ取っていただき、しっかり検討して頂きたい。

#### <確認・決定事項>

- 専門家（京都市の国語科の指導主事等）に、**資料2-3**の上位22点を基にした校名案（5点程度）の検討を依頼する。
- 次回11月開催予定の第12回検討協議会において、専門家（京都市の国語科の指導主事等）が提案する校名案（5点程度）を基に協議し、地元案を最終決定のうえ、12月頃に教育委員会へ「校名要望書」を提出する。

#### 4 施設整備について

##### <報告>

施設整備の進捗状況について、**資料3-1～3**に基づき、教育委員会から報告を行った。

- 8月1日に、法面对策、ロータリー、テニスコートの造成工事に着手し、概ね予定どおり進行している。
- 新校舎建築工事に関して、現在入札手続き中である。8月23日入札公告、10月29日開札予定。
- 校舎の外観は、丘陵地の景観と調和した一体感のあるデザインとし、昇降口からメディアセンターにかけての吹き抜け空間は、木造屋根を柱で支え、京北の森をイメージしたデザインとしている。また、普通教室、ランチルーム、体育館の内観も木の温もりを感じられる内装としている。

##### <質疑応答>

- 周山中学校の既存体育館は建替えるのか。  
→（教育委員会）建替えはせず、引き続き活用するとともに、新校舎内にも体育館を設置する。  
開校後、既存校舎を除却し、プール、100mトラックが確保できるサブグラウンドを整備する計画である。
- 周山中学校のメイングラウンドは、水はけがあまり良くなく、定期的に草刈りや鹿の糞の掃除等も必要な状況であるが、現状のまま使用する計画なのか。  
→（教育委員会）特に改修等を行わない予定。状況を見ながら、必要に応じて対応する。
- 京北第一小、京北第二小、周山中のグラウンドは同じ構造であるが、施工時期が異なる。京北第一小は夏場に施工したため、水はけが非常に良いグラウンドに仕上がっているが、京北第二小は冬場に施工したため、水はけがあまり良くない。グラウンド整備工事に関して、冬場の施工は、仕上がりが良くないと聞いており、できるだけ夏場に施工して頂きたい。
- 開校後に行う周山中既存校舎の解体工事等の防音対策はどのように考えているのか。  
→（教育委員会）施工エリアを防音シートで囲うとともに、低振動・低騒音の重機等を使用する。  
また、学校と相談し、テスト期間中や学校行事など配慮が必要な場合は作業を休止するなど、子どもたちの教育環境に十分配慮しながら慎重に工事を進める。
- 施設整備の進捗状況については、文章だけではなくパース図や写真を積極的に使用し、

住民に周知して頂きたい。

- (教育委員会) 工事の進捗状況については、検討協議会で報告させて頂くとともに、できるだけ現場写真やパース図等を使って周知させて頂く。
- (久保代表) 工事現場の一般見学会なども開催できればと考えている。
- 開校後に行う施設整備(周山中学校校舎解体、グラウンド整備工事等)の敷地内での工事車両ルートはどのように考えているのか。新設するロータリーを進入路(東進)とするのは安全上良くない。
- (教育委員会) 具体的な工事車両ルートに関しては、現在検討中である。児童生徒等の動線を考慮し、安全に十分配慮した進入路を検討する。
- 国道477号線の新校の敷地に接した歩道は、車道レベルまで切り下げる計画なのか。
- (教育委員会) 当該歩道は現状のままとし、車道レベルまで切り下げることはしない。

## 5 通学安全に係る登校シミュレーションについて

### <報告>

7月11日(水)に実施した通学安全に係る登校シミュレーションについて、資料4に基づき、教育委員会から報告を行った。

### <質疑応答>

- 当日、二小校区の路線バス車内が混雑していた状況であったというが、学期始めや学期末は特に荷物が多くなる。そのようなケースも想定する必要があるのではないか。
- 細野線の子どもたちは余裕をもって乗車するなど、路線によって乗車率が異なっている状況である。地域ごとに今後の乗車人数の推移を踏まえた配車を検討して頂きたい。
- (教育委員会) 登校シミュレーションを通して、しっかりと改善策を検討していきたい。
- バス停付近を外れると外灯がなく、部活で遅くなった中学生の安全確保に留意が必要である。
- (教育委員会) 必要に応じて関係機関と協議し、検討する。
- (京北第一小学校長) 今回の登校シミュレーションは、傘なども持たず、特段荷物も多くなかった。雨中の登下校や、学期始め、学期末の特に荷物が多い登下校のケースも想定しながら、子どもたちがより安全に通学できるよう、今後も実施する登校シミュレーションを通して検討していきたい。
- (京北第三小学校長) 横断歩道がない箇所やスピードを出した車が通行するなど、自宅からバス停間の安全確保に留意する必要がある。荷物の持ち方等については、学校としてもしっかり指導していきたい。子どもたちは、普段の徒歩通学ではなく、バス通学ということで、緊張もあったが、楽しく通学している様子であった。
- (教育委員会) 通学路の点検を行い、また、地域・保護者のご意見をお聞きしながら、改善が必要な箇所は警察や土木事務所など関係機関等と協議し検討のうえ、実施していく。
- 京北第二小校区の下地区の児童の通学方法に関しては「検討中」と聞いているが、保護者の意見を十分踏まえて検討をお願いしたい。
- 下地区から側道沿いに徒歩通学する場合、当該区間に外灯が必要となる。一部、外灯が新設されたが、開校までに必要な外灯が全て設置される見込みはあるのか。開校までに外灯設置の

確約があれば、徒歩通学を選択肢とすることができる。

→（教育委員会）今後、順次外灯が設置されると聞いているが、設置時期については確認しておく。

○ 下地区の児童が側道沿いを徒歩通学となった場合、中学生の自転車通学のルートも、国道477号線から側道沿いに変更することも考えているのか。

→（周山中学校長）現段階では変更することを考えていないが、必要に応じて子どもたちの安全な通学環境が確保できるよう検討する。

○ 下りのバス停には建屋があるが、上りのバス停には建屋がないところがある。冬場、雪が降る中、例えばバスが到着するまで下りの建屋で待機させるようにするなど、子どもたちが安全に登校できるような方法を学校で考えて頂きたい。

## 6 その他

### <報告>

新校のPTA組織・規約等について検討する「4小中学校PTA会長会」の取組状況について、周山中学校長から報告を行った。

○ 7月11日に京北第二小学校において第1回会議を開催。4小中学校のPTA会長、校長・教頭のほか、オブザーバーとして教育委員会も参加。現在の4小中学校のPTA規約・選挙細則を確認するとともに、それらを基にした新校のPTA規約・選挙細則のたたき台を示し協議を行った。次回から、会長に加えて副会長1名も参加することとし、また、各校PTA本部で意見集約を図り、次回、改めて協議することを確認した。

○ 9月12日に京北第三小学校において第2回会議を開催。PTA規約・選挙細則の修正案に係る協議のほか、事業計画及び予算案のたたき台を基にPTA会費の金額について協議した。各校PTA本部で意見集約を図り、次回、11月8日の第3回会議で改めて協議し、最終案として一定まとめることを確認した。

○ 年明けの各校PTA総会において新校のPTA規約・選挙細則等を最終確認いただき、31年度に新校のPTA組織を立ち上げていく予定である。

○（久保代表）10月4日（木）に、3小学校の跡地活用に関して、京北自治振興会役員及び各自治会長等にお集まりいただき、協議を行う予定である。

## 7 次回の開催について

第12回検討協議会は11月中旬頃に開催する。日程等が決まれば、案内文を配布する。